地域活動　「2015年総集編　地域の声を集めて県政へ届けています」

佐々町新年交歓会で挨拶

2015年1月5日

須佐神社 節分祭

2015年2月3日

地域で県政報告会を開催

2015年2月26日

要望箇所の現地視察

2015年3月29日

友人主催の料理教室にて

2015年4月23日

小佐世保校区連合会 総会

2015年6月20日

相浦 飯盛神社 祇園祭

2015年7月21日

母子寡婦福祉会で講演

2015年8月30日

各地の敬老行事に参加

2015年9月13日

世知原 山口神社 例大祭

2015年10月29日

北松農業高校 創立70周年

2015年11月1日

中部地区公民館 文化祭

2015年11月8日

対話を力に、ぬくもりのある県政、さらなる飛躍へ!!

長崎県議会議員　山田ともこ　事務所
〒857-0805 長崎県佐世保市光月町 8-20
TEL／0956-37-0058　FAX／0956-37-0078
E-mail／office@yamadatomoko.com　URL／http://www.yamadatomoko.com/

山田ともこ　検索

討議資料

「住んでよかった」「ずっと住みたい」長崎県に！

長崎県議会議員 3期目・改革21所属 山田朋子

議員活動報告書 2015

プロフィール

1972 年 4 月 6 日生まれ（現在 43 歳）
小佐世保小学校、旭中学校、聖和女子学院高校、
佐賀短期大学　食物栄養学科卒業
メーカー系商社勤務、山田正彦衆議院議員秘書
2007 年　長崎県議会議員初当選（現在 3 期目）
2008 年　任期中に乳がんを患い、入院・手術を経験
2012 年　県議会総務委員会委員長を歴任
社会福祉法人理事、NPO 法人理事、保護司、防災士等
県議会文教厚生委員会委員、長崎県監査委員
【議員提案を行った条例】
●長崎県がん対策推進条例（2008 年施行）
●みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例（2013 年施行）

ご 挨 拶
県議会報告
党 務 報 告
後援会報告
地 域 活 動

山田朋子

ご　挨　拶　「次の世代のため、ふるさとの発展のために」

日頃より私山田朋子の政治活動に一方ならぬお力添えを賜り、誠に有難うございます。また、４月に行われました県議会議員選挙におきましては、皆様方のご支援により当選の栄に預かることが出来ました。深く感謝申し上げます。まだまだ力不足ではございますが、ご期待に応えられるよう懸命に頑張って参る所存です。

さて、今年は「近代化産業遺産」の世界文化遺産の登録や「安保法制」を巡る論戦、「TPP 交渉の大筋合意」等、長崎県政にとって大きな出来事がありました。さらに、政府による「地方創生」の旗印の下で人口減少対策や雇用創出策など、いかに地域の活力を創出するか、政治に大きな課題を突き付けた１年でもあります。

社会が多様化し、様々な課題が山積する中で、新たなイノベーションと長崎県の発展モデルを創り出すことは、今を生きる私たちの未来への責任です。たえず県民の目線で、政治への信頼を取り戻し、皆様と共に新しい長崎県政の実現を目指して参ります。

長崎県議会議員（改革２１所属）

山田　朋子

≪山田ともこが目標とする議員活動≫

●数少ない女性議員として、さらに乳がん治療や子育てを経験している立場から、医療・福祉・教育・子育ての分野で弱い立場にある人をいたわり、ぬくもりのある政治を目指します。

●現場で専門知識を学び、現場の声を県政に届けるため、防災士の資格を取得、保護司として更生保護活動や NPO 法人理事として障がい者の就労支援に取組む。

●地域からの要望やどんな小さな相談でもすぐに駆けつけ、話を聴かせていただく県政との架け橋。厳しい意見でもきちんと発言し、様々な政策と向き合う。

対話する力
提案する力
実現する力

政策力

県議選ふり返り

■山田ともこの選挙結果（分析）　　※得票率は、得票数／投票総数で算出

	今回得票数（2015 年）	投票率	得票率	前回投票数（2011 年）	投票率	得票率	得票率増減
佐世保市	8,669	47.84%	8.71%	9,434	54.17%	8.2%	＋0.51%
小値賀町	256	76.42%	14.39%	393	77.83%	19.91%	－5.52%
佐々町	644	47.49%	12.55%	395	58.59%	6.29%	＋6.26%
合計	9,569	48.14%	8.99%	10,222	54.64%	8.3%	＋0.69%

■定数９に対し、11 名が立候補、山田朋子は７位当選。投票率は過去最低を記録しました。

2015年4月7日
佐世保朝市にてご挨拶

2015年4月8日
個人演説会で政策を語る

2015年4月11日
最終日のマイク納めにて

党務報告　「民主主義を守り、地域から党再生へ一直線」

支持率の低迷等、民主党にとって厳しい情勢が続いています。しかし、自民党による「１強」の政治体制では、幅広い国民の声を政治に反映させることが出来ず、政権による暴走を許してしまいます。民主党は、政権担当の経験や総括、足元を再度見つめ直し、新たな展開を模索しながら政権奪取に向け、勢力を結集すべきと考えます。

今年度より民主党長崎県連では、様々な分野の方々と共に学び、共に長崎の未来を考えるべく「長崎政治アカデミー」を開校しました。私は運営委員長を拝命することとなり、地域から多様な人材の育成に全力で取り組んでいます。

2015年9月13日
東日本豪雨災害義援金活動

2015年10月18日
民主党大学2015in 長崎

2015年11月22日
民主党長崎・政治アカデミー

後援会報告　「力強い後援会組織を構築し、郷土の発展に繋げる」

【　本　部　】
・約５０名で構成
・定期的に役員会を開催
・女性部、企業会　等

【　支　部　】
・小佐世保支部
・日宇支部
・世知原支部
・江迎、鹿町支部　等

【 支援組織 】
・連合長崎
・長崎県退職者団体連合等

選挙対策本部

日頃より山田ともこ後援会の諸活動に対し、深甚なるご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

山田朋子は３４歳という若さで県議に初当選して以来、持ち前のバイタリティと発信力で、数多くの政策提案を行い、長崎県の活性化に取り組んで参りました。

今後もたえず県民の目線で、教育・医療福祉・地域の活力創出、防災など各種分野で、県政に新しい風を吹き込んでくれることを期待し、私も可能な限り応援する決意です。

何卒変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念いたします。

山田ともこ後援会 会長　**戸田　久文**

2015年1月25日（事務所）
選挙対策本部発足式

2015年2月14日（事務所）
後援会事務所開き

2015年2月22日（玉屋）
山田ともこを励ます会

2015年7月25日（玉屋）
山田ともこと語る会

2015年8月2日（江迎地区公民館）
江迎・鹿町支部設立会

2015年9月5日（松浦鉄道）
小佐世保支部 納涼ビール列車

県議会報告　「政府の安保法制に反対の意見書を提出、強行採決に抗議」

意見書提出、政府の安保法制に反対の理由

国会で政府の安保法制問題が審議されるなか、私が所属する会派である改革２１は、６月県議会で「安保法制案の撤回を求める意見書」、９月県議会で「安保法制案の慎重審議を求める意見書」を提出、両方とも賛成少数で否決されましたが、自民党会派等は６月県議会で全国の県議会の中で先頭を切り「安保法制案成立を求める意見書」を提出、数の力で可決されてしまいました。被爆県の議会人として大変悔しく思います。

そもそも憲法は時代に応じて改正すべきと考えますが、日本が培ってきた平和主義、国際協調主義、専守防衛の理念は、最大限尊重しなければなりません。現在、東アジア周辺地域を離れて武力行使をしなければ日本の存立が脅かされる状況はなく、憲法違反の疑いが濃い法案を、結論ありきの議論で、国民の憲法改正権を侵害する解釈による改憲は認められません。

条文では、国家存立の危機に関する説明が抽象的で、時の政権の裁量により武力行使の適用範囲が無制限に拡大されてしまう可能性があります。しかし、自衛隊の増えるリスクについても説明は不十分であり、１０本の法律を一括して成立を図る乱暴さ、国会に法案を提出・審議する前の４月に安倍総理がアメリカ議会で成立を約束したこと等、国権の最高機関である国会、国民の声を軽視し、わが国の民主主義そのものを否定する行為と言わざるを得ません。

2015年9月18日
強行採決に抗議する街頭活動

●私の事務所にも安保法制に対する不安や懸念、被爆県として慎重であるべき等、県民の皆様から多くのお電話やメールを頂きました。

県議会報告　「更生保護分野で大きな前進！就労支援で協定締結」

【山田の提案】平成２６年１２月３日 県政一般質問

●過去に犯罪を起こした方々のうち、就職先が確保できなかった人の約 7 割が再犯する現状を受け、「再発防止策で重要な就労支援」を提案し、内閣府の世論調査で国や公共団体で雇用すべきとの意見が 36.7%にも上っていることを取り上げ、他県の事例を参考に長崎県でも雇用を行うことを求めました。

●県内の協力雇用主・企業が非常に少ない状況を指摘し、保護観察対象者や更正緊急保護対象者を雇用した実績がある企業に対し、「入札への加点」を行うこと、県が企業へ協力をお願いすることを提案しました。

●２７年１０月、長崎県は県内に在住する保護観察中の少年を臨時職員として採用する協定を、県保護司会と保護観察所との３者で締結しました。【資料①】参照

●２７年１２月３日の私の一般質問で県より「県の入札で加点を行うことで昨年来検証を行い、効果が期待出来ることから導入を協議したい」との答弁を得ました。

県議会報告　「27年12月3日、県政一般質問に登壇、政策提案を行う」

1　子どもたちを守る取組み
（１）子どもたちの育ちの記録をつなぐ取り組みについて
（２）健診とスクリーニングについて
（３）学童保育の充実について

2　ワークライフバランスの推進
（１）イクボスプロジェクトについて
（２）テレワークの推進について
（３）子育て応援企業への取り組みについて

3　性暴力被害者支援
（１）ワンストップ支援センター設置について

4　投票率向上に向けた取り組み
（１）投票に行きやすい環境整備について

5　観光県長崎の取り組み
（１）電気自動車等の活用について

6　更生保護
（１）協力雇用主拡大への取り組みについて

【資料②】参照　　27年12月3日の県政一般質問は、山田ともこ県政だよりNo.24にて詳しく報告します。

県議会報告　「文教厚生委員会／子どもたちの未来のため、積極的に発言」

平成２７年度６月定例県議会

６月定例会では、私が所属する文教厚生委員会において、昨年の佐世保市内女子高生逮捕事案について集中審査を行いました。児童生徒に問題行動があった場合の「学校と関係機関との連携マニュアル」と「校種間の引継ぎガイドライン」を７月末までに作成するとの報告がありました。

各委員からは、「要保護児童対策地域協議会を開催できることを周知徹底してほしい」「もうすぐ１年、生徒に対するフォローアップの体制を整えてほしい」「学校と保護者の共通理解を深めてもらいたい」「学校が担える支援の限界を超えた場合は、学校は福祉・医療機関、警察など関係機関と連携した支援策を講じるべき」「小中高だけの記録ではなく、妊娠中から各種健診時の記録等と継続した引継ぎを求める」との意見が出されました。

改革２１が提出した「義務教育費の国庫負担堅持を求める意見書」の審議も行いましたが、自民・公明の反対で否決されました。

政策力　県の政治を母親目線でチェック!!

2015年11月20日（豊中市）
文教厚生委員会　県外視察

2015年8月5日（大村工業高校）
文教厚生委員会　県内視察

2015年7月7日（長崎市内）
がん検診の受診促進キャンペーン

平成２７年度９月定例県議会

９月定例会では、佐世保市内女子高生の逮捕事案に関わる再発防止策の一環として、「学校と関係機関との連携マニュアル」および「児童生徒の継続的な指導・支援のための引継ぎガイドライン」を作成し、８月上旬に各学校はじめ市町教育委員会、関係機関へ配布をしたこと、学校と関係機関との連携の必要性や情報共有の重要性について理解を図る為に、各学校でのＰＴＡ研修会を通し、保護者に対して啓発を行っていくことが報告されました。

また、長崎児相の損賠訴訟事件に関わる審査も行われ、多くの委員から県の姿勢と今後の対策について質疑が交わされました。

補正予算では、精神医療関係の専門病院が少ない離島部で、対応が困難な児童生徒や保護者に対し、さらに教職員への専門的な助言を行うため、長崎大学から精神医学や臨床倫理に精通した専門家を派遣する経費や、日常生活自立支援事業、有床診療所へのスプリンクラー整備や周産期医療施設への助成などを可決しました。

●本年度は、長崎県監査委員にも選出され、地方自治法及び地方公営企業法にもとづき、県の各種事業が適切に行われているか、県内各地で各種監査、審査、検査を行っています。

氏　名	区　分		就任年月日
石橋　和正	識見選任委員	常勤	平成 26 年 4 月 1 日
砺山　和仁		非常勤	平成 24 年 4 月 1 日
中村　和弥	議員選任委員	非常勤	平成 27 年 6 月 16 日
山田　朋子		非常勤	平成 27 年 5 月 14 日

●監査委員は、委員が単独で職務を執行する独任制の機関です。

資料①　平成27年10月31日新聞記事（更生保護分野）

長崎

保護観察中の少年 就労支援で協定締結

県など

県は30日、県内に在住する保護観察中の少年を臨時職員として採用する就労支援の協定を、県保護司会連合会（津田祐一会長）と長崎保護観察所（安岡時広所長）との3者で締結したと発表した。再犯防止や社会復帰の促進が目的。同様の協定は都道府県では4番目で、九州では初めて。

保護観察は保護観察官や保護司などの指導を受け、社会内での更生を図る処分。同観察所によると、県内に対象者は約500人（少年約200人）いるが、社会復帰のために仕事を探しても経歴が問題視されて採用を拒まれるケースがあるという。

県は対象者のうち、家庭裁判所で保護観察処分を受けた少年と少年院を仮退院した少年を採用。長崎保護観察所が、働く意欲がある少年の同意を得て県に就労支援を申し込むほか、県保護司会連合会も少年の推薦や就労支援を依頼する。

県は少年を最長6カ月間雇用し、県庁や地方機関で主に事務補助を任せる予定。

県人事課は「協定で再犯を防げば地域の安全安心にもつながる」、長崎保護観察所は「保護観察は比較的軽い犯罪や非行に対する処分だが、就労環境は厳しい。県の協力で保護観察に対する理解も広がってほしい」としている。

（田下寛明）

西日本

保護観察少年 長崎県が雇用

2団体と支援協定

長崎県は30日、非行により保護観察処分となった少年などを臨時職員として一時雇用し、就職を支援する協定を長崎保護観察所、県保護司会連合会と締結した。県が雇用する協定を結んだのは九州で初めて。

協定では、県内に在住する保護観察処分中の少年などが対象。最長で6カ月間、県庁や県の地方機関などで雇用する。就労する少年は、保護観察官と保護司が面接で就労意欲を確認し、県に推薦する。

県は、文書整理やパソコン入力など事務補助の仕事を想定しており、雇用期間中に就職活動に取り組めるよう、休日の調整も行う。県は「次の就職のステップアップとなり、再犯の抑止につながることを期待している」としている。

長崎保護観察所の原雅文統括保護観察官によると、2014年度、全国で保護観察終了後に無職だった人の再犯率は、有職者の約5倍に上ったという。原観察官は「就労環境が難しい中、県の理解が得られたことはありがたい」と話した。

（田村真菜実）

資料②　平成27年12月4日新聞記事（県政一般質問）

改革21　佐世保市・北松浦郡　山田（やまだ）朋子（ともこ）議員

―発達障害の発見と支援に効果が高い5歳児健診が未実施の県内5市町への働き掛けは。

永松和人こども政策局長　5歳児健診は3歳児健診では気付かない集団生活での行動などに気付く場合があり、発達障害の把握に有用ともいわれている。全市町実施を目指して働き掛けたい。

―更生保護対象者の協力雇用主拡大は。

浅野和広土木部長　昨年、建設工事（の入札）における評価の加点制度の審査項目に協力雇用主を追加して加点することを検証し、拡大の効果が一定期待できることが分かった。今後、導入について制度設計などを含め関係機関と協議したい。

2015年（平成27年）12月4日　金曜日　地域総合

性犯罪被害対応ワンストップ 来年4月に支援窓口

県議会一般質問

定例県議会は3日、一般質問を続行し4人が登壇。県は、性犯罪被害者への対応を一元化するワンストップ支援センター（窓口）を来年4月に設置する方針を明らかにした。相談員を置き、医療・法律・カウンセリング支援につなげる。寄り添い支援も検討する。

山田朋子議員（改革21）の質問に辻良子県民生活部長が答えた。

県によると、昨年度の県内の性犯罪認知件数は54件（強姦＝ごうかん＝5、強制わいせつ49）。ただ、相談をしないケースが7割近いという国の調査結果もあり、泣き寝入りするケースが多いとみられている。支援センターは全国28カ所、九州では福岡、佐賀、熊本の3県、沖縄県も設置している。

県内の相談機関は、県警のほか、県こども・女性・障害者支援センターや長崎犯罪被害者支援センターなど。女性団体の求めに応じて県が有識者協議会をつくり、設置を検討してきた。

県は協議会の報告書を受け、各地の医療機関、臨床心理士会、弁護士会などと協力して「連携型」の支援体制を構築する。支援員が電話や面接で相談を受け、ニーズに応じて医療機関や弁護士、臨床心理士に取り次ぐ。運営主体は長崎犯罪被害者支援センターで調整中。辻県民生活部長は「支援体制の整備や関係機関、団体などが果たす役割、支援内容について最終的な調整を進めたい」と答えた。

（田中祐作）

情乳幼児健診の情報引き継ぎ

佐世保同級生殺害で県検討

幼・保から高校まで連携

昨年7月に起きた佐世保市の高1女子同級生殺害事件を受け、中村法道知事は3日、乳幼児健診や保育所、幼稚園で判明した特別な配慮が必要な子どもの情報を小、中、高校まで引き継ぎ、適切な支援や見守りにつなげる仕組みを構築する方針を明らかにした。県教委は事件を受け、小中、中高など校種間の引き継ぎガイドラインを作成し、8月から運用を始めているが、乳幼児期の情報を学齢期へつなぐ具体的な方策を今後、検討する。

県によると、幼稚園、保育所での子どもの情報は学校に提供される場合もあるが、乳幼児健診を含めた情報を引き継ぐ統一した仕組みは本県では確立されていない。健診や幼稚園などは市町、市町教委などが所管するため、県は各市町の意見や、県が今年3月に有識者らで設置した県子ども育成総合検討会議での意見を踏まえ、引き継ぎの具体的な方策を詰める。

事件をめぐっては、給食への異物混入など加害少女の問題行動に対する児童相談所との連携や、小中、中高間の情報共有が「不十分」と指摘され、県教委は問題行動があった場合の小中、中高間での引き継ぎガイドラインを作成した。

中村知事は、県議会一般質問で山田朋子議員（改革21）の質問に答え、「こうした仕組みを確立し、適切な活用を図ることによってさらに必要な支援を充実させたい」と述べた。（田中祐作）